

平成 30 年 10 月 1 日
東とくしま農業協同組合

マイカーローンの金利引下げ条件の変更につきまして

当農協におきましては、平成 30 年 6 月 4 日より告知しております、マイカーローンのキャンペーン（適用期間 平成 30 年 6 月 4 日～平成 30 年 12 月 28 日）につきまして、諸般の事情により、平成 30 年 10 月 1 日より、下記のとおり見直しさせていただきますので、ご案内申し上げます。

記

	変更前	変更後
金利引下げ条件 (A条件)	以下のいずれかを満たす方 ① J Aカード 及び 公共料金 等振替 1 つ以上 ② 長期共済契約者（養老・終 身・医療・建更・年金・生 活障害・介護）または自動 車共済契約者 ③ 当組合にて自動車購入	以下のいずれかを満たす方 ① J Aカード 及び 公共料金 等振替 1 つ以上 ② 当組合にて自動車購入
金利引下げ条件 (B条件)	① 定期積金 または 定期貯金 契約者(いずれも契約金額 50 万円以上) ② 給与振込 または 年金振込 もしくは 農作物販売代金 振込指定 (いずれも予約者 または 同居家族含む) ③ ローン契約者 (住宅・リフ ォーム・マイカー・教育・ フリー・カード)	① 定期積金 または 定期貯金 契約者(いずれも契約金額 50 万円以上) ② 給与振込 または 年金振込 もしくは 農作物販売代金 振込指定 (いずれも予約者 または 同居家族含む) ③ ローン契約者 (住宅・リフ ォーム・マイカー・教育・ フリー・カード)

以 上